

令和6年6月18日

保護者様

墨田区立墨田中学校
校長 小出 和正

台風や豪雨、大雨等、悪天候時の生徒の登下校等の取り扱いについて

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきましてありがとうございます。

この度、墨田区教育委員会より、台風や豪雨、大雨等の「風水害」に対するガイドラインが新たに示されました。つきましては、墨田区のガイドラインに基づき、下記の措置をとることといたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 対象となる警報（以下の表）

・特別警報

暴風特別警報	暴風雪特別警報	大雨特別警報	大雪特別警報
--------	---------	--------	--------

・警報

暴風警報	暴風雪警報	大雨警報	大雪警報	洪水警報
------	-------	------	------	------

（留意点）

	対応等
各種注意報の発令	原則平常授業
大雪警報	教育委員会の判断
「計画運休」の発表 ※①～③対応	①臨時休業 ②開始時間を遅らせて授業（例：午後から、昼食は家で食べる） ③平常授業
その他	通学路の状況によっては臨時休業となる場合があります。

2-1 措置対応（概要）

(ア)	登校前に発令された場合
(イ)	登校後に発令された場合
(ウ)	災害対策本部からの指令により、学校が避難所となった場合
(エ)	移動教室等宿泊行事が予定されている場合

2-2 措置対応（詳細）

(ア) 登校前に発令された場合

判断時	対応	備考
午前7時の時点で 解除されている場合	原則平常授業 ※午後までの授業の実施	安全に配慮し登校してください。登校時、通学路の状況に危険があるなどご家庭の判断で登校を見合わせる場合は、COCOOにてご連絡ください。 ※遅刻・欠席にはなりません
午前7時の時点で 解除されていない場合	臨時休業	

(イ) 登校後に発令された場合（学校が天候に応じて状況判断し、対応を行います。）

判断時	対応	備考
午後から警報の予定	※集団下校とする場合があります。	
下校時に発令されている場合	生徒は学校に留め置き（一時待機）	解除後に一斉下校または地域班別の集団下校を実施します
午後6時以降に解除の場合	地域班別の集団下校	状況によっては保護者引き取りとなります。

(ウ) 災害対策本部からの指令により、学校が避難所となった場合

判断時	対応	備考
午前7時の時点で解除されている場合	教室環境復旧後、可能であるならば、登校時刻を送らせて午前中のみ授業を実施	午後の授業はなし
午前7時の時点で解除されていない場合	臨時休業	

(エ) 移動教室等宿泊行事が予定されている場合

- ・ 墨田区教育委員会と学校で協議（安全対策として集合時間、出発時間、行程、実施内容の変更等について）を行う。あわせて、現地や今後の天候の状況等を踏まえて実施の可否を判断する。
- ・ 学校から実施の可否について家庭へ連絡（COCOO等）が入るまでは、自宅待機とする。

3 その他

- (1) 上記の対応が必要になった場合は、COCOOにて一斉配信いたしますので、必ずご確認くださいませようお願いいたします。
- (2) 臨時休業になった場合は、COCOOの一斉配信及び学校ホームページにも掲載します。
- (3) 警報や注意報が予期できる場合には、自宅等にてニュースや天気予報を今後の状況をお確かめ願います。登校させるとなった場合には、十分に注意をして登校させてください。また、発令内容にかかわらず、自宅の周りの状況などから、登校が危険と保護者の方が判断された場合は、自宅で待機させ、その旨COCOOにてご連絡ください。
- (4) 学校には、緊急の連絡等が入る場合もあります。特別警報や警報が発令中は、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- (5) 以下のWebサイトにて、墨田区の最新の気象警報・注意報（気象庁ホームページ）が確認できます。

<https://www.jma.go.jp/jp/warn/1310700.html>

(問い合わせ先)

副校長 葛木 有紀
生活指導主任 木村 幸史
安全担当 大久保 隆一